

会場運営管理規程

船橋市サッカー協会第一種委員会

1. 目的

本規程は、船橋市サッカー協会第一種委員会運営のもとに第一種委員会が開催する公式試合(交流戦含む)の管理を適正に運営することを目的とする。

2. 適用範囲

本規程は会場運営ガイドラインとして位置付け、第一種委員会の一般の部・シニアの部が管理する公式試合のリーグ戦及びトーナメント戦(交流戦含む)に適用する。

* 公式試合

- ・船橋市春季市民サッカー大会 一般の部、シニアの部0-40、50
- ・船橋選手権サッカー大会 一般の部、シニアの部0-40
- ・船橋市秋季市民サッカー大会 一般の部、シニアの部0-40、50

* 非公式試合(サッカー協会主催大会、交流戦など)

3. 対象者

船橋市サッカー協会第一種委員会の役職員・その他の関係者。

一般の部、シニアの部が開催する公式試合(交流戦含む)にかかわる者である。

4. 運営管理

1. 会場の使用について

- ①. 利用施設に対して感謝し借用する備品の利用については大事に扱うこと。
- ②. サッカーの会場では一般利用者(女性・子供含む)も使用しているため、上半身裸や下半身を全て脱いで臀部(でんぶ)など他人が嫌悪するような方法で露出はしないこと。
 - * ユニフォームの着替えは最低限、自家用車でおこなうこと。(インナーシャツ着用時を除く)
- ③. 施設は、一般の利用者も使用しているため参加チームは第一種委員会で利用できる時間を厳守し、一般の利用者に迷惑をかけない行動をおこなうこと。
 - * 開始時間前のグラウンド進入は禁止。
 - * 高瀬まちかどスポーツ広場は、少年野球場に入らないこと。
 - * 終了後の一般利用者が使用する時間帯に居座る行為などはしない。
 - * シニアの部については午後開催の場合、特に利用時間を守らせること。
 - ・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ): 9時~17時
 - ・法典公園球技場(グラスポ): 9時~17時
 - ・高瀬まちかどスポーツ運動広場: 8時30分~16時30分
 - ・運動公園自由運動広場: 8時30分~16時
- ④. 会場撤収時には利用施設の事務室に声をかけ、施設を利用させていただきことへの感謝を伝え、撤収する旨を伝える。

⑤.運営委員が不在の会場での交流戦の開催は禁止。

2. 駐車場について

①.高瀬まちかどスポーツ広場の駐車台数は1チーム5台までとする。

高瀬まちかどスポーツ広場の駐車場入口が塞がっている場合は、運営委員に連絡する。

②. 船橋市運動公園自由運動広場の利用時は、馬込斎場の駐車場には絶対に駐車しない。

* 運営部は馬込斎場に駐車しない様に、代表者を通じて周知をおこなうこと。

③.法典公園球技場(グラスポ)及び高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)は、

障がい者用スペースに駐車させないこと。

④.法典公園球技場(グラスポ)の駐車場は、極力、第2駐車場に停車すること。

⑤.船橋市運動公園自由運動広場、法典公園球技場(グラスポ)は有料。

3. 試合成立について

①.当日の午前の運営担当は試合開始1時間前にグラウンドに到着し、利用施設の管理事務所に会場への当日の使用許可書の提出する。

・法典公園球技場(グラスポ)は、管理事務所で、「船橋市有料公園施設・附属設備使用許可書申請書」を記入する。

・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)は、管理事務所に使用許可書を提出する。

・高瀬まちかどスポーツ広場は、若松公園内の管理棟にあるポストに使用許可書を投函する。

* 法典公園球技場(グラスポ)、船橋市運動公園自由運動広場は、使用許可書の提出はなくなりましたので、各管理事務所に使用の旨を伝える。

(船橋市運動公園自由運動広場は陸上競技場側の管理事務所)

②.雨天などで試合の開催が微妙な場合は、グラウンド状態を確認し、運営委員、

第一試合の両代表と協議のもと、当日朝7時30分までに相談の上決定する。

* 第二試合以降も開始前にグラウンドコンディション不良で審判のジャッジが適正にできない場合は審判から運営委員へ相談し、中止の判断をおこなう。

③.試合途中でも雷鳴が聞こえたり雷雲が近づいたりする様子がある時や、豪雨・雷による

中断、中止の判断は、審判団及び両チームおよび会場責任者が判断する。

④.試合を中止する場合、運営担当チームは全チーム及び担当審判に、速やかに

決定内容をメール・LINEにて連絡する。

⑤.第一試合のチームは、決定時刻と試合時刻のタイムラグの為、原則としてグラウンドへ向う。

* 前日からの悪天候やその延長などが考えられる場合は、事前の中止決定もやむを得ない。

(運営委員および大会運営委員長と相談の上、決定後速やかにリーグ内に周知する)

⑥.行事申請していない大会は、法典公園球技場(グラスポ)および高瀬下水処理場上部

運動広場(タカスポ)を使用する場合は、参加チームに使用料の支払いが発生するので、回収する。

* 運営部は市民大会で法典公園(グラスポ)、高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)の支払いが発生する可能性がある時は、事前に事務局が手続きをおこなうこと。

4. 会場の設営について

①.第一試合該当チームは運営担当チームの指示に従いゴールの設置、コーナーフラッグの設置の会場設営に協力する。

「受付の設営」

②.以下の準備が完了しているか確認する。

- ・ゴールの設置(ネットの補修が必要かも含めて確認する)

(高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)はゴールを運び設置する)

- ・コーナフラッグ(法典公園球技場(グラスポ)は、管理事務所で借りる)

- ・グラウンドにラインを引く。(高瀬まちかどスポーツ広場、船橋市運動公園自由運動広場)

- ・1日4試合の場合で高瀬まちかどスポーツ広場・船橋市運動公園自由運動広場は第一試合の両チームがグラウンドにラインを引き、第3試合の両チームがラインを引き直してから試合を開始する。高瀬まちかどスポーツ広場は第3チームが試合が終了後に倉庫に片づける。

* ラインカーの石灰は倉庫のポリタンクに入れ替える。

- ・高瀬まちかどスポーツ広場はポイントがあるので確認して引くこと。

- ・船橋市運動公園自由運動広場はポイントがないので、注意して引くこと。

高瀬まちかどスポーツ広場、船橋市運動公園自由広場共に、ラインを引くときは巻き尺(メジャー)を使用すること。

* 巻き尺は、雨泥で汚れた場合は、水道で泥を洗い流すこと。

- ・凸凹やぬかるみ等のある場合は、トンボなどでグラウンドを整地する。

- ・水溜まりがある場合は、

- ・高瀬まちかどスポーツ広場はスポンジとバケツを使用し、吸取りながらトンボで整地する。

- ・船橋市運動公園自由運動広場はトンボで整地する。

(第一種委員会で用意・設置してある土が会場にある場合、整地で使用しても良い)

- ・高瀬まちかどスポーツ広場はテントがある場合は設置する。(熱中症対策)

5. 試合開始前の確認について

①.選手は、本年度の選手登録手続きが完了した者に限る。

* 移籍選手については、移籍選手登録票に記載し、第一種委員会に提出した者。

* シニア大会に出場できる選手は、選手登録チーム申請名簿の申請資格区分でシニアO40を選択した者。

* 追加選手の参加は、システム手引きを参照し、所定の書類を持って前日までに申請・追加料金の振り込みを完了した者。選手の二重登録は認めない。

②.メンバー表はゲーム開始5分前に審判に提出させる。

③.使用するメンバー票は第一種委員会指定の最新の「メンバーシート」を利用する。

④.移籍や助っ人の選手については、登録しているチーム名をメンバー票に記入する。

⑤.試合開始の最少人数は7名とする。但し途中の退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満となった場合、試合は中止され当該チームは不戦敗となる。

⑥.審判担当チームはメンバーシート(1部)の提出を促す。

* 審判員は、試合を行うチーム以外の2チームより各2名の計4名を選出し、一方のチームは主審と第4審判、他方のチームは副審を担当する。

* 主審については、必ず有資格者が行う。また、副審及び第4審判についても有資格者が行うことが好ましい。

* 審判委員会担当の準決勝および決勝戦については、マネージャーミーティングを行い試合時間、給水の有無など必要事項を確認する。

⑦.試合球を各チーム2個を持ち寄り、主審に空気圧のチェックをお願いする。

* ボールはチーム名が記載されたものを使用する。

⑧.副審の2人1組でそれぞれの用具チェックを行う。

* ボールはチーム名が記載されたものを使用する。

6. 試合中の運営について

①.法典公園球技場(グラスポ)使用は、ボールがテニスコート側に飛んだ場合、飛んだ方向のテニス競技者に大きな声で声をかけて危険を知らせるように共有すること。

②.高瀬まちかどスポーツ広場の駐車場・グラウンド内に野球利用者がサッカー場敷地内へ侵入している場合は、お互いの安全の確保やトラブルを避ける事を目的に、当日の運営委員がコミュニケーションを取る目的で、適切な言葉で野球関係者へ注意喚起をおこなう。

③.主審は副審とアイコンタクトを取り、ホイッスルに合わせてストップウォッチを押す。

④.選手交代については交代票は不要とし、選手が4審判に対して申告して行う。

* 用具のチェックを行う。

* アウトオブプレーのタイミングでアウトする選手の番号を主審にわかるように声掛けする。

* 主審の入場指示に従い交代選手を入場させる。

* アウトする選手に対して最も近いタッチラインまたはエンドラインから外に出るように促す。

* アウトする選手がタッチラインまたはエンドラインから出るまで入場しないこと。

⑤.飲水タイムは水を取るためだけの時間であり、戦術的な行為(指示、選手交代等)は行えない。

* タッチライン沿いで水を取るように指示する。(極力ピッチを出さないよう注意する)

* 飲水タイム中に選手交替の準備をすることは妨げないが、選手交替は飲水タイム後に試合再開のタイミングで行う。

⑥.クーリングブレイクはテント、ベンチなどの日差しを避けられる場所に一時退避させる。

* クーリングブレイクでの交代は認める。

* 時間内に手続きを行い、入場はハーフタイム同様主審の指示に従い入場する

7. ハーフタイム中の運営について

①.各チームに対して交代選手がいる場合には早めに手続きを行うように促す。

②.後半開始にあたり、交代選手は前半から継続して出場している選手と明確に区別するために、センターライン付近のタッチラインで待機させ、主審の合図でピッチに入場させる。

③.試合毎のトンボかけについては、雨等によってできたぬかるみ部分を重点的に行い、グラウンドの凸凹を極力少なくするように努める。

但し、グラウンド状況に問題がなければ行う必要はない。

・高瀬まちかどスポーツ広場、船橋市運動公園自由運動広場は、試合やトンボかけによって消えたり薄くなったりしたラインは、試合の進行に重大な支障があるので、試合間もしくはハーフタイムを利用して行う。

8. 救急対応について

①.サッカー競技中に健康にかかわる不測の事態により緊急の対処が求められた際は、事態の悪化防止と人命救助の補助を行うこと。

9. 試合終了時の運営について

- ①. 審判報告書を担当した主審チームは主審と記録を確認する。(得点結果、警告退場)
 - * 警告・退場があった場合は特記しておく事項があれば特記事項欄に記録を残す。
- ②. 主審及び副審・4審に審判報告書の用紙にサインをもらう。
- ③. 審判報告書とメンバー票は会場にいる運営委員に手渡す。
- ④. 高瀬まちかどスポーツ広場のボールロストについては、当日に高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)の管理事務所に報告する。

10. 会場撤収について

- ①. 最終試合を担当する両チームはゴール、コーナーフラッグ、ラインカー(テントの設置がある場合はテントも)の片づけを実施する。
 - * 高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)は、台車にコーナーフラッグを載せ倉庫に返却した後に管理事務所に片づけ完了の連絡をする。
 - * 法典公園球技場(グラスポ)は、台車にコーナーフラッグを載せて、会場の門を閉めて、管理事務所に返却する。
 - * 船橋市運動公園自由運動広場は、台車にラインカー、コーナーフラッグを載せ、陸上競技場側の倉庫に片づける。
 - * 高瀬まちかどスポーツ広場は、倉庫にコーナーフラッグを倉庫に片づける。
 - ・当日の試合が2試合場合は試合終了後にラインカーを倉庫に片づける。
 - ・ラインカーの石灰は倉庫のポリタンクに入れ替える。
- ② 受付を設けた場合は、最終試合を担当する両チームで片づけを実施する。
 - ・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)は、管理棟に返却する。
 - ・法典公園球技場(グラスポ)は、グラウンド付近のトイレ脇の倉庫に返却する。
 - ・シャッターは閉めてカギを掛けて、管理事務所に返却する。
 - ・船橋市運動公園自由運動広場は、陸上競技場側の倉庫管理室に伝え、撤去依頼をする。
 - ・高瀬まちかどスポーツ広場は、倉庫に片づける。
- ③ 会場内に忘れ物、ゴミが落ちていないかを見回り最終確認をする。
 - ・ゴミは必ず、各チームに促し持ち帰らせること。特にペットボトル、タバコ、テーピング屑等の不始末が多く見受けられるので、十分に留意する。

11. 用具の管理場所について

・受付設置は、船橋市スポーツ協会のスポーツ関連事業におけるガイドラインの方針による。

・法典公園球技場(グラスポ)



・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)



・高瀬まちかどスポーツ広場

* 若松公園内の管理事務所のポストに投函する。

* 牛乳ポストに会場の南京錠の鍵が入っている。



・船橋市運動公園自由運動広場



本規程の改訂は、運営部の理事で作成・発行する。

改訂履歴

- | | | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2021.10.07 | 会場運営を明文化するため新規制定。 | 改訂者 運営部:水島 |
| 2022. 6.01 | ①～③の見直しに伴い【第2版】として改訂した。
①.高瀬町運動広場球技場から高瀬まちかどスポーツ広場に名称を変更
②.法典公園球技場(グラスポ)、船橋市運動公園自由運動広場の使用許可書提出を廃止
③.シニアの部がメンバー票の提出が義務化。 | 改訂者 運営部:水島 |
| 2022. 10.10 | 大会で使用する施設の利用時間帯を追記。 | 改訂者 運営部:水島 |
| 2023. 06.11 | ①.新型コロナウイルス感染症(COVID 19)対策において会場の受付設置を、協会のスポーツ関連事業におけるガイドラインの方針により適応するに変更。
②.利用者名簿&メンバーシート名を廃止し、メンバー票に変更。
③.選手交代の交代票提出の廃止。
④.シニアの部をO35とO50に分類。
⑤.大会の結果入力をGoalnote♣Cloudに入力するを追記。
⑤.交流戦として、試合をおこなう場合、運営委員が会場に不在の開催は禁止を追記。 | 改訂者 運営部:水島 |
| 2023. 08.08 | ①. ラインカーの取り扱いについて見直し。
②. 高瀬まちかどスポーツ広場のサッカー・野球との敷地内での対応を追記
③.追加選手申請の内容が明記していないので追記。 | 改訂者 運営部:水島 |
| 2024. 05.21 | ①.シニアの部をO40に変更。
②.運営規定と競技規則と本規程の整合性を整えた。 | 改訂者 運営部:水島 |